

SAKAE 2

2022
February
No. 833

令和4年柴町成人式
晴れ姿に彩られた新たな門出

1月9日、「柴町成人式」がふれあい
プラザさかえ文化ホールで開催され、
新成人165名が新たな門出を迎えました。



毎月1日発行 編集・発行／柴町企画政策課
〒270-1592 千葉県印旛郡栄町安食台1丁目2番
TEL 0476-95-1111 (代)



町HPへ

※各写真、撮影時のみマスクを外しています。

新型コロナワクチンの追加接種（3回目）を開始

接種対象

18歳以上の方で、2回目接種完了日から、原則8か月以上経過した方から接種することが可能となります。

※ただし、医療従事者や高齢者施設などの入所者および従事者は6か月以上経過した後から、その他の高齢者は、2月以降に7か月以上経過した後から接種が可能となります。

※3月以降は65歳以上が6か月以上経過した後から、65歳未満が7か月以上経過した後から接種が可能となります。

予約方法

2回目の接種日が基準となるため、予約ができる時期がきましたら「接種券一体型予診票」を送付しますので、お手元に届いてから、インターネット・LINE・電話にて予約してください。

フウフミンナデナツメロ

栄町コロナワクチンコールセンター ☎ 043-223-7206

※「接種券一体型予診票」が届く前に予約した場合、予約を取り消しさせていただきます。

初回接種（1回目・2回目）も継続して実施

12歳を迎えた方、転入した方および町内で未接種の方を対象として実施しています。

接種会場

接種会場によって使用するワクチンが異なりますので、予約の際は希望するワクチンを使用しているか、ご確認くださいませようお願いします。

※国からのワクチン配分の関係で、希望するワクチンでの接種をお待ちいただく場合があります。

区分	集団接種	個別接種				
	ふれあいプラザ さかえ	北総栄病院	おがわ内科	後藤医院	中山胃腸科 外科医院	昭苑台 クリニック
ワクチンの 種類	モデルナ社製	ファイザー社製				
追加接種 (3回目接種)	ワクチン数と予約 数により日程を確 定するため、予約 時に確認してくだ さい。 9時30分 10時/10時30分 11時/11時30分 13時30分 14時/14時30分 15時/15時30分	月・火・木・金・土 9時 9時30分 10時 10時30分 11時 11時30分 13時30分 14時	月・火・土 9時	月・火・水・木・ 金・土 9時 9時30分 10時 10時30分	月・火・水・金 9時30分 10時 10時30分	月・火・金 20時 20時30分 21時 土 15時30分 16時 日 10時 10時30分 15時30分 16時
初回接種 (1・2回目 接種)	調整中	月・火・木・金・土 9時 12歳から15歳 までの接種 木・金 10時30分				

※国からの情報に変更があった場合、スケジュールや内容に変更が生じる場合があります。



問合せ 健康介護課新型コロナウイルスワクチン接種推進室

☎ 33-3053



新型コロナから、自分・大切な人・社会を守るため 新しい生活様式を実践しよう!!

〈基本的な感染対策・生活様式〉

こまめな

手洗い・手指消毒

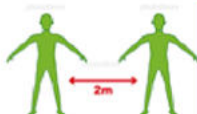


外出時は、
症状がなくても **マスク着用**

小さいお子さん・心肺機能が低下
した方のマスク着用には十分注意



人との間隔は
できるだけ2m



対面会話を避ける



発熱・風邪症状のときは
ムリせず自宅療養



こまめに換気

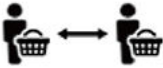


3密（密閉・密集・密接）を避ける



〈場面別の生活様式〉

【買い物】

- ・ 1人または少人数ですいた時間に
- ・ レジに並ぶときは、
前後にスペース 
- ・ 計画を立てて素早く済ます
- ・ 展示品への接触は控えめに

【食事】

- ・ 対面ではなく
横並びで座ろう 
- ・ 持ち帰りや出前、
デリバリーも上手に利用
- ・ 大皿やお酌は避けて

【娯楽・スポーツ】

- ・ 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ・ ウォーキングは少人数で
- ・ すれ違うときは、
距離をとるマナー 
- ・ 予約制を利用してゆったりと

【仕事】

- ・ テレワークや
ローテーション勤務
- ・ 時差勤務でゆったりと
- ・ 対面での打合せは
換気とマスク 

新型コロナウイルス感染症に伴う臨時給付金 期限内に申請を

高校生や今年度新生児が生まれる予定の世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金として、10万円（先行給付金5万円＋クーポン券給付分5万円）を現金で一括支給します。

なお、対象者には昨年12月17日付けで通知していますので、ご確認の上お早めに申請してください。

※令和3年9月分の児童手当支給対象となる児童については、すでに支給済です。

支給対象者

次のいずれかに該当する児童（特例給付対象児童は除く）を養育している方が対象者となります。

①令和3年9月30日時点で

高校生等（平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれ）の児童

※ただし、保護者（公務員の方を含む）の所得が児童手当の支給対象となる金額と同等未満であること。

②令和4年3月31日までに生まれた児童手当の支給対象児童（新生児）

給付額

児童一人につき、10万円

支給方法

申請の際に届け出た口座へ振込

申請期限

①の方 2月28日(月)まで

②の方 3月31日(木)まで

※ただし、令和4年3月生まれの方は、4月15日(金)まで

※郵送の場合は当日消印有効

◎申請書などは、町ホームページに掲載しています。

問合せ

福祉・子ども課福祉総務班
33・7707



▲町ホームページ



家計が急変した子育て世帯（ひとり親世帯以外）

新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変した子育て世帯（ひとり親世帯を除く）などの生活を支援する、特別給付金の申請期限が令和4年3月15日(火)までとなっています。

※令和3年4月分の児童手当、または特別児童扶養手当の受給者で令和3年度分の住民税均等割が非課税の世帯については、すでに支給済です。

対象児童

平成15年4月2日から令和4年2月28日までに生まれた児童（障がい児の場合は、平成13年4月2日生まれ以降）

支給対象者

対象児童の養育者であつて、次のいずれかに該当する方

①新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月1日以降の家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の収入と認められる方（家計急変者）

ひとり親世帯

※令和3年4月分の児童扶養手当受給者には、すでに支給済です。

申請が必要な方

①公的年金などを受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

給付額 児童一人につき、5万円

申請期限

2月28日(月)までに、福祉・子ども課へ申請してください。

※郵送の場合は当日消印有効

◎申請書などは、町ホームページに掲載しています。

問合せ

福祉・子ども課児童福祉班
33・7707

印旛健康福祉センター
043・

483・1120

厚生労働省コールセンター
0120・400903



▲町ホームページ

問合せ

福祉・子ども課福祉総務班
33・7707

厚生労働省コールセンター
0120・

811・166

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金を支給

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯などに対して、1世帯当たり10万円を支給します。

支給対象世帯 (①または②いずれかにあてはまる世帯)

①住民税非課税世帯

基準日(令和3年12月10日)において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

町→対象者

「支給要件確認書」郵送
(世帯主あてに2月2日郵送予定)

対象者(世帯主)

確認欄にチェック
氏名や連絡先などを記入

対象者→町

「支給要件確認書」と必要な添付書類を同封の返信用封筒に入れて返送

申請期限 5月2日(月)まで

町→対象者

返送された「支給要件確認書」を審査後、届出時の口座へ振り込み

②家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、住民税均等割が非課税であると同様の事情にあると認められる世帯

対象者(世帯主)

「申請書」に必要事項を記入し、収入額が確認できる書類を添付して、原則郵送で申請してください。

申請期限 9月30日(金)まで

申請書類配布場所

- 栄町非課税世帯等臨時特別給付金窓口
(栄町役場4階第2会議室)
- ふれあいプラザさかえ内子育て包括支援室
- 栄町ホームページから
ダウンロード▶



※①、②ともに住民税が課税されている方の扶養親族のみからなる世帯を除きます。

支給時期

「支給要件確認書」の受付順に審査し、2月下旬から指定口座へ振込を予定しています。
それ以降「支給要件確認書」または、「申請書」を受理した日から3週間程度を目安に支給します。

申請方法

原則郵送による申請

〒270-1592
栄町安食台一丁目2番
栄町非課税世帯等臨時特別給付金窓口 行

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため、極力郵送での申請にご協力をお願いします。

申請期限など

①住民税非課税世帯 5月2日(月)まで ②家計急変世帯 9月30日(金)まで

※新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。

※DV等避難中でも対象世帯の所得要件内であれば受給できる場合がありますので、お問い合わせください。

問合せ

- 栄町非課税世帯等臨時特別給付金窓口(栄町役場4階第2会議室)
☎ 95-1111(内線482、491、492) 9時から17時まで(土日祝日は除く)
- 内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター
☎ 0120-526-145 9時から20時まで(土日祝日は除く)

「地域のつながり」を作しましょう!

◎自治組織（自治会・町内会・区）に加入しましょう。

少子高齢化の進行や長く続く新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域での交流の希薄化などが心配されています。ご近所の方との日ごろの顔の見えるお付き合いは、気軽に協力し合える温かな関係を育み、いざという時に助け合える大きな力になります。

顔見知りが多い地域では、空き巣狙いや放火などの犯罪を未然に防ぎ、不審者から子どもを守るなど、安全で安心な住みよいまちづくりにつながります。

38の自治組織の活動は地域の日常を支えています

～加入しやすい環境づくりを目指して、事業内容の見直しや
役員の負担軽減などの取り組みを行っている自治組織も増えています～

【安全安心なまちづくり】

- ・防犯パトロール
- ・防犯灯の管理
- ・交通安全の呼びかけ
- ・防災訓練
- ・災害時の助け合い活動

居住する自治組織の活動に、
目を向けてみませんか？

【きれいな地域づくり】

- ・ゴミ集積所の管理
- ・資源物の回収
- ・公園の清掃

【ふれあい】

- ・お祭りやもちつき大会などのイベントでの地域交流

【見守り・支え合い】

- ・子どもや高齢者の見守り

【広報活動】

- ・生活に役立つ情報や、行政からの情報を回覧などにより発信

自治組織の活動

※活動内容は、自治組織によって異なります。

お住まいに関するご心配事について
どんなことでもお気軽にご相談ください

機器の修理・交換やリフォーム
自然災害対策ご対応します

地元職人の集まりです
栄町建設協同組合

連絡先(栄町商工会内)
TEL85-1755 FAX95-7733

水まわりでこまったらまずお電話を!



- ★水まわりのトラブル
排水つまり、トイレつまり、水漏れ
- ★リフォーム
システムキッチン、ユニットバス、床暖房
- ★器具の取替・修理
蛇口、流し台、洗面台、便器、給湯器

水をベースに住まいの快適を考える 水まわりのリフォーム店

リフォームスタジオ オオイシ

印旛郡栄町請方1019.3
携帯090-3406-2805 ☎0476-95-1840

◇栄町地区連絡協議会の活動

町では 38 の自治組織の代表者が集まり栄町地区連絡協議会を組織し、自分たちの地域が抱える課題について、意見交換や情報収集を行っています。

◇町では自治組織の活動を支援しています

町では、地域の絆を育みながら、お互いに支え合って、安心して暮らせるまちづくりを推進していくため、「地域の助け合いの要」である自治組織の活動を支援しています。

みんなで力を合わせて、安全・安心な地域づくりを推進しましょう！



各自治組織の活動内容を、町ホームページ「区・自治会・町内会に加入しよう！」（右記 QR コード）に掲載していますので、ご覧ください。

また、工夫して行っていることや新しいイベントなどがありましたら、環境協働課協働推進室までお知らせください。支援センターだよりや町ホームページに掲載させていただきます。



▲町ホームページ

◇自治組織への加入を希望の方、詳しく説明をお聞きになりたい方は・・・

自治組織について、まずは話を聞きたい方



環境協働課協働推進室（☎ 33-7710）までご連絡ください。自治組織の活動について概要をご説明します。

加入を希望する方・自治組織代表者から直接話を聞きたい方



住所・名前・電話番号・連絡の取れる時間帯などを環境協働課協働推進室まで、電話・E-mail などでお知らせください。

お住まいの地区の自治組織の代表者にお伝えし、後日、自治組織から連絡します。

※町ホームページにある「自治組織加入のお問い合わせ」に記入して提出いただいても構いません。

※ご提出いただいた情報は、自治組織加入に係る手続き以外には使用しません。



◀自治組織加入のお問い合わせ

※お住まいの自治組織の代表者や役員がわかる方は、直接お問い合わせください。

問合せ 環境協働課協働推進室
☎ 33-7710 ☎ 95-4274
✉ katsudou@town.sakae.chiba.jp

安食りんどうホール

「あんしんの会」会員募集中

※会員様は初回入会金¥5,000のみ
（プラン内容、式場使用料等様々なサービスが受けられます）

【霊安室完備】

※ご自宅にご安置できない等、当ホールでお預かりする事が出来ます
ホール葬のみならず 公営斎場葬・寺院葬・自宅葬 承ります

住所 印旛郡栄町安食3784-1（栄中学校下）
電話 0476-95-4444

24時間受付中

介護する人、介護される人を応援します！！



いつもの暮らしを楽しく快適に

福祉用具 ひまわり

自分に合った福祉用具を使って自宅で生活！

TEL : 090-1037-8288（染谷）

お気軽にお電話頂ければ、カタログを持参します。

町・県民税申告、所得税の確定申告が始まります

新型コロナウイルスの感染防止のため、会場内は感染対策を行って開設します。混雑回避のため「入場整理券」を配布しますが、会場の混雑状況によっては後日の来場をお願いする場合がありますのでご了承ください。確定申告される方は、24時間自宅から申告可能なe-Taxによる申告や郵送による提出をお勧めします。 問合せ 税務課住民税班 ☎ 33-7703

会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

来場時は、できる限り少人数で、マスク着用の上、消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いいたします。入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。また、発熱などの症状のある方や体調のすぐれない方は、無理せず来場を控えていただくようお願いいたします。

【町による町・県民税の申告の受付】

日 時	会 場	受付時間
2月1日(火)から2月15日(火)まで※土日祝を除く	役場2階税務課	9時から11時まで
2月16日(水)から3月15日(火)まで※土日祝を除く	役場5階大会議室	13時から15時30分まで

【税務署による所得税の確定申告の受付】

日 時	会 場	受付時間
2月1日(火)から3月15日(火)まで ※土日祝を除く。 ただし、2月20日(日)・2月27日(日) は開設します。	イオンモール成田 ※左記期間中、成田税務署では申告書の 作成・相談は行っておりません。	【受付】 9時から16時まで (相談は17時まで)

※申告会場では、混雑回避のため「入場整理券」を配布します。入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEアプリで事前に入手することが可能です。LINEアプリでの事前発行は、国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」していただくことで、日時指定の入場整理券を入手することができます。



▲
国税庁 LINE 公式アカウント
「友だち追加」はこちら

【町による所得税の確定申告の受付】

期 間	会 場	受付時間
2月16日(水)から3月15日(火)まで※土日祝を除く	役場5階大会議室	9時から11時まで 13時から15時30分まで

※提出のみの方は、8時30分から16時まで受け付けます。

休日申告受付中止のお知らせ

例年、申告期間の最初の土曜日は申告を受け付けていましたが、近年の電子申告推進の観点から、今年から休日申告は中止させていただきます。

電子申告 (e-Tax) のおすすめ

e-Tax (パソコンやスマートフォンで行う電子申告) なら休日や夜間でも24時間申告できるので、仕事を休んだり外出する必要はありません。また、申告会場で申告した場合、還付金の受取りに約6週間かかりますが、e-Tax なら約3週間で受け取ることができます。

e-Tax 申告には2つの方法があります。

① マイナンバーカードを使用して送信

マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォンまたは、ICカードリーダーライター (家電量販店などで購入)

② ID・パスワードで送信

申告される本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちのうえ、税務署で手続きが必要です。

詳しくは⇒ 国税庁 確定申告書等作成コーナー 検索



役場で相談できない確定申告

次に該当する方は、成田税務署特設会場（イオンモール成田）で申告してください。

- ①営業や農業などの事業収入・不動産収入がある方で収支内訳書を作成されていない方
- ②青色申告をされる方
- ③分離課税（株の譲渡や配当・山林・退職所得）の申告
- ④雑損控除を申告する方
- ⑤住宅借入金等特別控除を新規で申告する方や認定住宅新築等特別税控除を申告する方
- ⑥令和3年分以外（過年度）の申告
- ⑦贈与税や消費税などの国税に関する申告

※この他にも、相談内容によっては、イオンモール成田へご案内する場合がありますので、ご了承ください。

申告に必要なもの

【すべての方が必要なもの】

- マイナンバーカード、お持ちでない方は通知カードおよび「運転免許証などの顔写真付きの身分証明書」
- 筆記用具
- 計算機

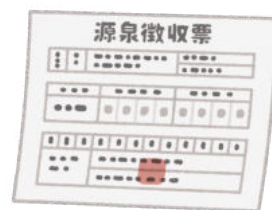


【該当する方だけ必要なもの】

- 給与所得者と年金受給者・・・・・・・・・・源泉徴収票
- 事業所得（営業、農業）や不動産所得のある方・収支内訳書
- 社会保険料控除・寄付金控除を受ける方・・・・支払金額がわかるもの
- 生命保険料控除・地震保険料控除を受ける方・・・・控除証明書
- 障害者控除を受ける方・・・・・・・・・・障害者手帳
- 医療費控除を受ける方・・・・・・・・・・医療費控除の明細書（※）

※制度改正により、明細書による提出以外は受け付けられません。ただし、領収書は5年間保存が必要となります。混雑回避のため、明細書は予め自身で作成してからご来場ください。

- 所得税の還付を受ける方・・・申告者名義の銀行（郵便局）口座番号がわかるもの



ふるさと納税をされた方へ

ワンストップ特例の申請をした方が確定申告をする場合、ワンストップ分を含めた計算が必要です。

郵送でも提出できます

●町・県民税の申告書

〒270-1592 栄町安食台 1-2 栄町役場税務課住民税班 ☎ 33-7703

●所得税の確定申告書

〒286-8501 成田市加良部 1-15 成田税務署 ☎ 28-5151（自動音声案内）



TOTO水彩工房 成田日赤前店

成田市飯田町177-25 ☎0120-37-9519



※器具の交換修理やリフォーム、お困り事を解決致します。

※ご家族や環境に合った、快適・安心・エコな住まいをご提案します！

※住宅のご相談やご不満、お気軽にお問い合わせ下さい。



有限会社 桜井管商店
栄町北434 救護にいくいく
TEL: 0476-95-1919
http://951919.jp

地域密着リフォーム工事店 困ったを解決

お庭でお困りなことはありませんか？

造園・外構・剪定・抜根・伐採

会社名



木村ガーデン

住 所 栄町安食2172-15

TEL 0476-33-4622

FAX 0476-33-3486



公式LINEアカウントID @345qdmwe

栄町国民健康保険の医療費の推移

単位：億円

年度	総医療費	調剤費	調剤費割合
平成 28 年	20.98	4.42	21.08%
平成 29 年	21.46	4.59	21.39%
平成 30 年	21.82	4.29	19.66%
令和 元年	23.74	4.46	18.79%
令和 2 年	22.51	4.28	19.03%

※医療費は、窓口自己負担額と国保負担額の合計額です。



お医者さんへ上手にかかりましょう

医療費は高齢化や医療の高度化により、年々増え続け、令和3年度においても、過去2年を上回るペースで増大しています。

※令和2年度の栄町国民健康保険の医療費は、新型コロナウイルス感染症の影響で医療機関の受診を控える方が多かったため、医療費が減少しました。

お医者さんの上手なかかり方

●かかりつけ医を持ちましょう。

●はしご受診しないよう心掛けましょう。

※その都度、初診料がかかります。

●紹介状をもらってから大きな病院へ行きましょう

※紹介状無しで大病院を受診すると特別料金が加算されます。

●時間外加算に注意しましょう。

※やむを得ない場合を除き、平日は18時まで、土曜日は12時までに受診しましょう。

●早期発見のため、健康診断や人間ドックを受診しましょう。

●医薬品代を節約しましょう

●ジェネリック（後発）医薬品を使いましょう。

●病気になるしないよう心がけましょう

●健康に留意した食生活と運動を心掛け、しっかりと休養・睡眠をとりましょう。

問合せ

■ 住民課 国保年金班
33・7706

在宅訪問歯科診療

町では、自宅で歯の治療が受けられる在宅訪問歯科診療を行っていますので、ご利用ください。

対象 栄町在住で寝たきりなどの理由で通院が困難な方

内容 入れ歯、むし歯の治療、口腔ケアなど

治療費 保険診療自己負担

申込・問合せ 健康介護課健康推進班
■ 33・7708

健康介護課健康推進班
■ 33・7708

成人歯科健診、乳がん・子宮頸がん検診
3月31日までに受診しましょう

下表を確認し、まだ受診されていない方は、忘れずに受診しましょう。



問合せ 健康介護課健康推進班

■ 33-7708

健（検）診名	対象者	内 容	料 金	備 考
個別 成人歯科健診	今年度に41歳・51歳・61歳・71歳になる方	●口腔診査・ ●歯科保健指導など	無料	健康介護課へ申込み後、町内歯科医院へ予約
個別 乳がん検診	30歳以上の女性 (平成4年3月31日以前生まれ)	●エコー検査 30歳から49歳まで	1,570円	指定医療機関での受診となります。 詳しくは、お問合わせください。
	今年度に41歳になる方 (昨年10月にクーポン送付済)	●マンモグラフィ検査 50歳以上	無料	
個別 子宮頸がん検診	20歳以上の女性 (平成14年3月31日以前生まれ)	●細胞診検査	1,570円	
	今年度に21歳になる方 (昨年10月にクーポン送付済)		無料	

住宅・店舗 新築

耐震改修

水回り改修

明治25年・地元栄町で創業、四代128年

高野内建設(株)

栄町安食2481-15 ☎ 95-0217

http://www.takanouchi-kensetu.jp

Panasonic
リフォームClub

Panasonic リフォームClub

印西市小林 2523-1 ☎ 97-0800

h.t@takanouchi-kensetu.jp

お米の販売

ふるさと納税謝礼品対象米

栄町産を
自家製米

お届け専門

玄米も承ります 地方発送承ります

米の 新 にいむら 村

電話 95-3087 FAX 95-3205

お気軽にお電話ください

令和4年度の児童クラブの加入申込みの受付

対象 4月に、町内の小

学校に通い（新1年生含む）、保護者の就労などにより、保育を必要とする児童。

加入者負担金

- ① 所得などにより負担金が変わります。
- ② 夏季については別途費用がかかります。
- ③ 延長時間帯の利用には別途費用が発生いたします。（左記の表を参照）

延長料金

延長時間	加入者負担金(月額)
①早朝延長：7時から8時まで（土曜日・休校日）	500円
②夜間延長：18時30分から19時まで	500円

※延長した時間および回数に限らず、1回でも利用があった場合は、延長料金が発生します。

開設場所

場 所	クラブ名	定 員
竜角寺台小学校内	竜角寺台児童クラブ	30名
安食保育園内	安食児童クラブ	60名
安食台小学校内	安食台児童クラブ	60名
布鎌小学校内	布鎌児童クラブ	30名

開設日 日曜、祝日、お盆、年末年始を除く日

必要書類

証明書、申込用紙、就労扶養手当証書など
※申込用紙、就労証明書は福祉・子ども課、子育て包括支援センターまたは各児童クラブで配布（ホームページからダウンロード可）

申込み・問合せ

2月18日（金）まで
福祉・子ども課児童福祉班
33-7707



▲町ホームページ

介護相談員がいる安心

介護相談員は、町内の施設などに月1回訪問し、利用者やそのご家族の相談に応じ、疑問、不満や不安の解消を図り、介護保険サービス向上・改善に取り組み、サービス提供事業者とサービス利用者の橋渡し役です。
現在は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、施設訪問ができない状況が続いていますが、再開できるように努めています。施設などのポスターでお知らせします。

訪問施設（毎月1回訪問）	相談員
介護老人保健施設さかえケアセンターグループホームひばりの里 さかえ通所介護サービスセンター 和楽久ほくくい はがらかデイサービス ヤックスデイサービス安食	小松 八重子 大須賀 範子
特別養護老人ホーム栄白翠園 グループホームはるかせ ぱれっと 多機能ケアぱれっと	大森 邦久 染谷 まさ子

（敬称略）



▲左から、大森相談員、小松相談員、大須賀相談員、染谷相談員

問合せ

健康介護課介護総務班
33-7709

※守秘義務について

介護相談員は、町からの嘱託により活動しており、職務上知り得た情報を漏らさない守秘義務があり、利用者のプライバシーは保護されます。

認知症サポーター「フローアアップ講座」

認知症について知りたいという方ならどなたでも受講可能です。

ぜひ、ご参加ください。必ず電話などで申込みをお願いします。

日時 2月18日（金）10時30分から

場所 ふれあいプラザさかえ1階会議室④

申込み・問合せ

2月17日（木）まで
健康介護課医療介護連携室
33-7709

育児・介護休業法の改正

男女とも仕事と育児を両立できるように、産後パパ育休制度の創設や雇用環境整備、個別周知、意向確認の義務化など改正されました。

(1)雇用環境整備、個別周知、意向確認の義務化（4月1日から）

(2)有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和（4月1日から）

(3)産後パパ育休（出生時育児休業の創設）

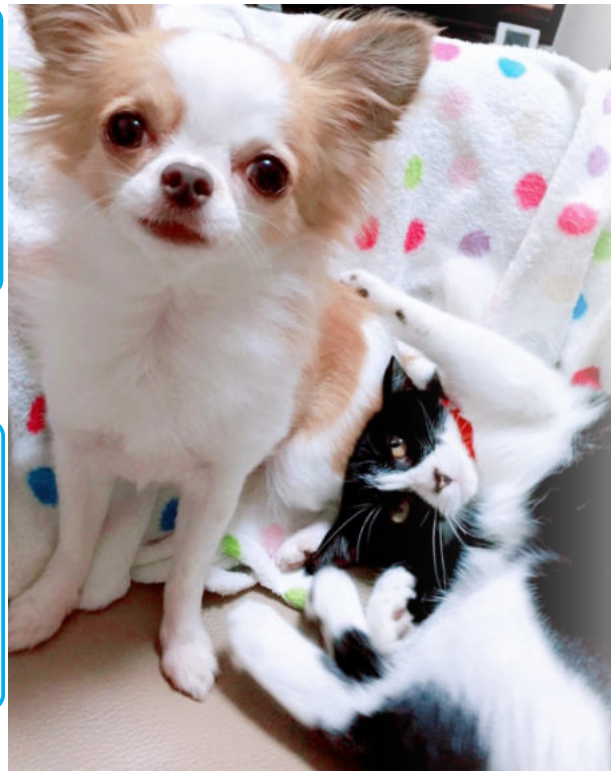
育児休業の分割取得（10月1日から）

問合せ
千葉県労働局雇用環境・均等室

043-221-2307

守っていますか？ 犬・猫を飼う時のマナー

犬や猫などの動物は、暮らしに安らぎを与えてくれますが、無責任な飼い方によるトラブルも増えています。人間と動物が地域で共に安心して暮らせるよう、犬や猫の飼い方について考えてみませんか。



猫の飼い主さんへ

- 交通事故や感染症などの心配があります。室内飼いをしてください。これにより糞尿や鳴き声による近隣への迷惑を防げます。
- 野良猫を増やさないための不妊・去勢手術は飼い主さんの責任です。
- 万が一、外に出てしまった時の場合に備えて、飼い主の明示をしておきましょう。

犬の飼い主さんへ

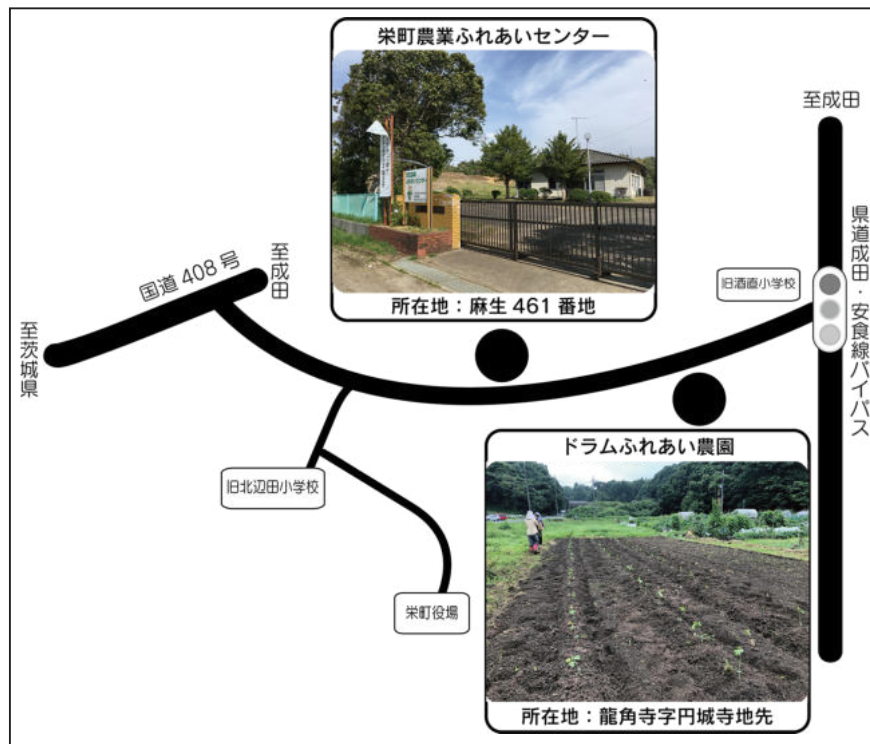
- 散歩をする時は、必ずリードを付けて保持してください。
- 公園などでリードを外すことは止めてください。
- 糞の処理は飼い主さんの義務です。放置したり埋めることは禁止です。必ず持ち帰ってください。

問合せ

環境協働課環境班
33・7710

市民農園で野菜を作り 幸せを実感してみませんか？

市民農園を借りたい方へ
野菜などの栽培をしてみたい方は、若干の空き区画がありますので、お早めにお申し込みください。



▲市民農園案内図

市民農園を利用されている方へ

次年度も引き続き利用を希望される方は、手続きが必要です。現在ご利用中の方には通知が届きますので、手続きをお願いします。また、今年度で利用を終了する場合には、ご連絡をいただき、3月31日(木)までに原状回復をお願いいたします。

栄町農業

ふれあいセンター

利用資格

町内在住・在勤者

所在地

麻生461番地

使用料

1区画 920円/月

施設概要

管理棟兼休憩所、テーブル・長椅子を備えた屋外休憩施設、水道、トイレなど

ドラムふれあい農園

所在地

龍角寺字円城寺地先

使用料

1区画 520円/月

施設概要

水道、トイレ、備品ロッカーなど



問合せ

産業課農政推進班
33・7713

皆さんのご意見をお寄せください

計画の名称 栄町立地適正化計画
意見募集期間 2月21日(月)から3月7日(月)まで
閲覧場所

- 町ホームページ
- まちづくり課窓口
- ふれあいプラザさかえ窓口

意見の提出方法

閲覧場所配布している意見書に必要事項をご記入の上、持参、郵送(最終閲覧日の消印まで有効)、ファックス、メールいずれかの方法でご提出ください。
※口頭、電話でのご意見はお受けできません。また、お寄せ頂いたご意見に対し、個別の回答は致しません。後日、提出された意見に対する町の見解について概要を公表します。

意見を提出できる方

- 町内に住所を有する方
- 町内に事務所、事業所を有する方
- 町内に通勤または通学する方
- 本計画に利害関係を有する方

問合せ まちづくり課都市計画班

TEL 33・7719
FAX 95・4274
machidukuri@town.sakae.chiba.jp

任期満了に伴う栄町長選挙の選挙期日決定

5月22日任期満了に伴う栄町長選挙の日程などを、次のとおり決定しました。

選挙期日 5月15日(日)
告示日 5月10日(火)
立候補予定者説明会

日時 4月5日(火) 13時30分から
会場 役場5階大会議室

※選挙についての詳しい内容は、今後、広報さかえや町ホームページでお知らせします。

問合せ 選挙管理委員会 TEL 95・1111

Jアラート(全国瞬時警報システム)による
全国一斉情報伝達試験を実施

Jアラートは、地震や津波などの緊急時、すぐに対処しなくてはならない事態が発生した際、国が市町村の防災行政無線を利用して、住民に直接知らせるシステムです。試験実施日は、防災行政無線から実際に放送が流れますのでお知らせします。

試験実施日 2月16日(水) 11時ごろ

対象区域 栄町全域
放送内容 チャイム音のあとに、「これは、Jアラートのテストです。」を3回繰り返し返して放送されます。

災害情報の提供

町では、地震や火災などの災害が起こった際には、「さかえ情報メール」でお知らせしています。いち早く情報をキャッチするために、さかえ情報メールに登録しましょう。

登録方法

① QRコードを読み取る。



▲さかえ情報メール

または「ts-sakae@sgn.jp」を入力し、空メールを送信②登録に関するメールが返信されるので、メールの指示に従い入力する。

③登録が完了すると、完了メールが送信されます。

火災などの人命に危険のおそれが発生する事案については、現場活動を優先するため、栄町防災行政無線および栄町情報メールによる情報発信ができない場合があります。災害情報は、消防テレホンサービス「95・1910」で入手することができます。また、ちば消防共同指令センターのホームページでも、地区別災害情報が確認できます。



▲ちば消防共同指令センター

公金の取り扱い終了

3月31日をもって、みずほ銀行が栄町の収納代理金融機関としての取り扱いを終了します。

お手持ちの納付書に納付場所としてみずほ銀行が記載されている場合でも、4月1日からは公金の収納ができませんので、ご注意ください。

問合せ 財政課財政班

TEL 33・7702

多額のふるさと応援寄附金をいただきました

成田ヒルズカントリークラブ株式会社のCEOである「森 文徳」様より個人として、3,500,000円のふるさと応援寄附金をいただきました。ご厚意に感謝し、いただいたご寄附は栄町の発展のため、有効に活用させていただきます。誠にありがとうございます。



▲町ホームページへ

問合せ

企画政策課企画班
TEL 33・7773

栄町消防出初式

消防職・団員が一堂に会する新春恒例の栄町消防出初式が1月8日に、ふれあいプラザさかえ文化ホールにおいて開催されました。



消防団長による訓示



千葉県知事表彰受賞
代表の高津さん（西区）

式典では、消防職・団員の長きにわたる功績に対しての千葉県知事表彰をはじめとする各表彰が行われました。また、町長より、初期消火活動や人命救助活動を行った4名の方に消防協力者として感謝状が贈呈され、当日は3名の方がご出席してくださいました。

消防協力者

（写真右から）

- 塩田 芳久 様
- 伊藤 雅基 様
- 南ヶ丘自治会様
- 長谷川 進 様

（欠席）

問合せ

消防総務課総務班

☎ 95-8980



消防協力者の方々へ感謝状

**自分の地域は自分たちで守る！
あなたの力が必要です！！**

栄町消防団員募集！

消防団員は、普段一人一人がそれぞれの職業に従事しながら、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、火災発生時の消火活動や各種災害に備えて訓練を実施し、栄町の安全安心のために活動しています。

また、少年消防団、女性部も応急手当や火災予防の普及啓発など消防団発展のために活動しています。

主な活動内容

- 基本訓練（規律訓練など）
- 視察研修（防災センターなど）
- 消防団事業への参加（操法大会・出初式など）

問合せ 消防総務課総務班 ☎ 95-8980



▲消防団員募集



▲女性消防団員募集



▲少年消防団員募集



入団希望の方、興味がある方はお問い合わせください！！

永年勤続民生委員児童委員表彰を受賞



全国民生委員児童委員連合会会長より、眞田幸夫さん（松ヶ丘）と浮嶋澄子さん（須賀新田）が10年以上の活動に対し、永年勤続者として表彰されました。おめでとうございます。

問合せ
福祉・子ども課福祉総務班
☎ 33-7707

日本食研グループ社員一同様より

地域貢献活動に力を入れている日本食研グループより、今年も千葉本社を中心とした社員の皆様から「歳末たすけあい運動の募金」が12月14日に贈呈されました。

お預かりした募金は、地域福祉向上のために大切に活用させていただきます。誠にありがとうございます。



日本食研ホールディングス（株）千葉本社の越智上席顧問（右）から中澤会長（左）へ手渡されました。

問合せ

社会福祉協議会
☎ 95-1100

栄町ヤングジャイアンツ 10 年ぶり 10 回目の優勝！

栄町少年野球連盟主催の第42回栄町西市少年野球大会が近隣市町から19チームが参加し、12月上旬に盛大に開催されました。

栄町ヤングジャイアンツは、決勝戦で草深ベアーズ（印西市）を鈴木健二郎選手の7回完投により2対1で勝利し、10年ぶり10回目の優勝を成し遂げました。おめでとうございます。

最優秀選手 鈴木健二郎さん（竜角寺台小）

優秀選手 酒井直人さん（安食台小）

問合せ 生涯学習課スポーツ振興班 ☎ 95-1112



成田線開業 120 周年記念事業絵はがきコンクール

JR 成田線（我孫子～成田間）が開業 120 周年を昨年4月に迎えたことを記念し、記念事業の一環として成田線に関する絵はがきコンクールを実施しました。

成田線沿線各市町の入賞作品のほか参加作品は、ふれあいプラザさかえでの展示（2月4日（金）から20日（日）まで）や町ホームページにて掲載します。

小学生の部

【佳作】

新垣凜さん（安食小）、萩原日向子さん（安食小）、佐野結香さん（安食小）、高橋恋菜さん（布鎌小）、宮本果穂さん（布鎌小）

中学生の部（栄中）

【佳作】

菊地結乃さん、安部夏果さん、味戸苺香さん、坂本あかりさん、岡村美砂さん

問合せ 企画政策課企画班 ☎ 33-7773

小学生の部

【会長賞】野寄琉花さん（布鎌小）



中学生の部

【会長賞】鈴木芽依さん（栄中）





さかえスポーツフェスタ



～誰もがオリンピックを目指して～

12月11日にバレーボール教室と卓球教室、12日にバスケットボール教室と陸上教室が栄中学校で実施されました。

ヨーコ・ゼッターランドさんをはじめオリンピックや世界大会などで日本代表選手として活躍したトップアスリートを多数招き、栄中学校・近隣中学校の生徒たちが直接指導してもらいました。

問合せ 生涯学習課スポーツ振興班
☎ 95-1112



バレーボール教室



ヨーコ・ゼッターランドさん

卓球教室



藤沼亜衣さん

バスケットボール教室



原田裕花さん

陸上教室



井上将憲さん



田辺修さん



藤井寛子さん



田中利佳さん



秋葉麻帆さん



永富有紀さん



悠遊亭の庭園を整備してくださいました

成人式の開催に先立ち、悠遊亭庭園整備チームの皆さんが、新成人たちの記念撮影用のフोटスポットのために、悠遊亭の庭園を整備してくださいました。

当日は、新成人の多くの皆さんがスマートフォンなどで、綺麗に手入れされた庭園を背景に笑顔あふれる記念写真を撮っていました。

誠にありがとうございました。

問合せ 生涯学習課社会教育班 ☎ 95-1112



いきいき塾さかえ 書初め教室

ふれあいプラザさかえでサークル活動をしている（さかえ書道サークル、京春会サークル、第一書の会）方々が講師となり、12月25日に悠遊亭で書初め教室が開催され、小学生20名が講師の丁寧な指導の下、立派に書き上げていました。

問合せ 生涯学習課社会教育班 ☎ 95-1112



光のアトリエ ～シーズンイルミネーション～

昨年11月からライトアップしている安食駅周辺のイルミネーションがバレンタインバージョンに模様替えをしました。クリスマスとは違ったきらめきに心をときめかせてください。

期 間 2月14日(月)まで(バレンタインバージョン)
3月14日(月)まで(ホワイトデーバージョン)

時 間 17時から0時30分まで
※日没時刻によって点灯時間を変更します。

問合せ 企画政策課企画班 ☎ 33-7773

バレンタイン バージョンに模様替え！



※ SNS で、「#栄町しか勝たん！」
を付けて投稿してください。

SAKAE ICT 教育 ～安食台小学校編～

GIGA（ギガ）スクール構想が始まっている安食台小学校において、一人一台のタブレットを活用している様子について紹介します。

修学旅行でタブレット大活躍！

鎌倉・箱根・小田原方面の修学旅行でタブレットをフル活用しました。

旅行中の班別行動では、「ポケットWi-Fi」を使用し、江ノ電の時刻表を検索したり、寄ってみたいお店の情報を調べたりしました。

また、Teams（ビデオ会議）を使って、他の班と見学場所や昼食場所などの情報交換をしたり、5年生とビデオ会議を開いて鎌倉散策の様子を生中継したりする活動も行いました。カメラ機能を使って、写真もたくさん撮影しました。

事後学習では、新聞作り、一人一人のフォトブック作りなどを行いました。

また、竜角寺台小6年生とTeamsを使って交流会を開き、お互いの修学旅行の思い出を語り合う活動も行いました。

一人一台のタブレットが導入され、今までにない修学旅行の形が経験できました。

問合せ 学校教育課学務指導班 ☎ 33-7717



修学旅行でタブレットをフル活用



竜角寺台小6年生とTeamsを使って交流会



～活発な生涯学習活動団体を紹介～

生涯学習マイスター

問合せ 生涯学習課社会教育班
☎ 95-1112

栄町を愛する女性の会

団体情報

代表者 秋山 優子
問合せ ☎ 95-3008
設立 平成6年9月
会員数 34名

女性が生き生きとしなやかに生きられる 地域作りを目指して

もっともっと栄町が好きになるようにと集まるたびに夢や思いを楽しく語り合い、住み慣れた家や地域で安心して暮らしていけるように、女性の視点を活かした魅力ある活動をしています。

地域ごとに特色を活かした活動として、布鎌地区は味噌作り、安食・安食台地区は町の史跡巡り、酒直地区は情報交換会、竜角寺台地区は高齢者との交流会「ほのぼの」の集いを行っています。

その他に、クリエイト部、手づくり研究部、生き生き健康部を設けてそれぞれが好きな部に入って活動しています。

また、今年は体験学習として、茶道教室や手作りマスク教室を行いました。



手づくり研究部の正月飾りづくり



布鎌地区の味噌作り

行政や他団体との連携を大切に

毎年、成人式の来賓接待、各地区のごみゼロ運動などの協力を行っています。

また、一人ひとりが問題意識を持ち、女性の地位向上を図るため、まちづくりは仲間づくりからと思ひ活動しています。

一緒に活動して下さる方を募集しています！



Bookmarks

『お探し本は図書室まで』

ふれプラ図書室からのご案内

開室時間 9時から17時まで

問合せ 生涯学習課 ☎ 95-1112



▲図書室
QRコード

蔵書点検による休室 **2月13日(日)から18日(金)まで**

休室中の本の返却は、ふれあいプラザさかえ1階の受付窓口でお預かりします。
ご不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

蔵書点検とは・・・

蔵書点検とは、お店でいえば「棚卸」です。図書室で所蔵している資料が正しい場所に置かれているかどうかを1冊1冊確認し、書架に見当たらない資料がないか確認する作業です。



今月の新刊

残照の頂 山女日記 続
湊 かなえ／著



2014年刊「山女日記」に続く連作小説。日々の思いを噛み締めながら、一步一步、山を登る女たち。山頂から見える景色は、これから行くべき道を教えてくれる。

新しい星
彩瀬 まる／著



幸せな恋愛、結婚だった。これからは幸せな出産、子育てが続く…はずだった。順風満帆に「普通」の幸福を謳歌していた森崎青子に訪れた思いがけない転機…とは。

海をあげる
上間 陽子／著



「海が赤くにぞった日から、私は言葉を失った」。痛みを抱えて生きるとは、こういうことなのか。言葉に表せない苦しみを聞きとるには、こんなにも力があるのか。



栄町健康チャレンジ事業^P たべる・たんぱく プロジェクト



厚生労働省・スポーツ庁主催 「第10回健康寿命をのばそう！アワード」

厚生労働省 老健局長 優良賞（自治体部門）受賞！

【受賞した取組名】 たべ・たんプロジェクト（たべる・たんぱくプロジェクト）
～「食と運動」を通じた地域包括ケアシステムの構築～

このプロジェクトは、株式会社紀文食品、よつ葉乳業株式会社、日本食研ホールディングス株式会社、栄町黒大豆研究会から食材提供を受け、管理栄養士が作成したレシピをもとに町職員が調理して写真を撮り、おすすめの運動と一緒にチラシに掲載し、株式会社ナリタヤ、とくし丸、町内の医療・介護関係者、民生委員などと協力して情報発信する取り組みです。

食事内容（特にたんぱく質の摂取）と運動（筋力アップ）を一体として意識してもらい、フレイル予防に習慣的に取り組んでもらうことを目指すものです。

※フレイルとは
健康な状態と要介護状態
の中間の状態のこと。

【食材提供の企業などと意見交換会】



町長による受賞報告と、これからの「たべる・たんぱくプロジェクト」の方針（チラシによる情報発信は継続しつつ、ヨガ講座での調理実習や「食べる」ことをテーマにした健康講座の開催など「食べる」機会の創出にも力を入れていくこと）などについて、意見交換会（1月11日）を行いました。

写真左から、小川氏（栄町黒大豆研究会）、中村氏（よつ葉乳業株式会社）、船越氏（日本食研ホールディングス株式会社）、岡田町長、八木氏（株式会社ナリタヤ）、相川氏（株式会社紀文食品）。

「健康寿命をのばそう！アワード」とは

住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるように、健康寿命を延ばし、個人の主体的な介護予防や生活支援等の取組みにつながる活動の普及を図るために、地域の実情に応じた優れた取組みを行っている企業、団体、自治体を厚生労働省が表彰するものです。

レシピ作成のための食材と会場のご提供をいただいている企業のみなさま



主催 栄町健康介護課

* 腎臓病などの持病のある方やその他ご心配のある方は、医師にご相談ください

管理栄養士おすすめ 健康レシピ



健康介護課健康推進班
☎33-7708

しっかり食べて認知症予防「さばチーズ」

●材料（2人分）

さばの味噌煮缶 65 g（小1缶）
ブロッコリー 60 g ミニトマト2個 ピザ用チーズ 60 g

●作り方

- ①ブロッコリーは小房に分け、レンジで2分加熱する。
- ②さばは、食べやすい大きさにほぐし、①にあわせ、4等分に切ったミニトマトをのせ、チーズをかける。レンジで1分加熱する。



青魚は血液をさらさらにして血管を丈夫にする働きがあり認知症予防や動脈硬化の予防をします。



問合せ

子育て包括支援室 ☎ 37-7185

(ふれあいプラザさかえ内1階)

開設時間 9時から17時15分まで

今月の休館日

6日(日)・7日(月)・12日(土)

13日(日)・14日(月)・20日(日)・21日(月)

24日(木)・27日(日)・28日(月)

おねしょと夜尿症のはなし

おねしょという言葉は、みなさんご存知だと思います。では、「夜尿症」という言葉を聞いたことはありますか。

5歳以降で月1回以上のおねしょが3か月以上続く場合は「夜尿症」と診断され、治療が必要な場合があります。夜尿症はアレルギー疾患に次いで2番目に多い小児の慢性疾患と言われています。原因としては、寝ている間に作られる尿の量が多すぎたり、膀胱に尿を十分にためられないことが関係しています。

一般的に夜尿症は成長とともに自然に治癒します。しかし、1週間で夜尿が3回以上ある場合は、3回未満と比べて自然に治りにくいといわれていて、早めに治療をすることで治癒率が高いという報告があります。

夜尿症の治療は、生活リズムや水分摂取の改善、便秘改善などの生活改善、薬物療法、アラーム療法などがあります。

おねしょは子どもの性格や育て方、しつけとは関係がありません。おねしょや夜尿症で叱ることで改善することはありません。大切なことは、「あせらない、怒らない、比べない、ほめる」ことです。夜尿症によってお子さん自身の自尊心が低下し、自信をなくして学校生活に影響が出てしまうこともあります。

夜尿症については、かかりつけの小児科医師もしくは、夜尿症の相談ができる医療機関にご相談ください。



おねしょをしたことを怒ってはいけません。

健康インフォメーション

問合せ 子育て包括支援室 ☎ 37-7185

健康介護課健康推進班 ☎ 33-7708

健診名	月日	会場	問合せ	対象者	内容
2歳児歯科健康診査	2月17日(木)	ふれあいプラザさかえ 3階大会議室	子育て包括 支援室	令和2年1月/ 2月生まれの方	歯科診察/身体測定/ 保健・栄養・歯科相談
3歳児健康診査	2月3日(木)			平成30年9月/ 10月生まれの方	内科・歯科診察/身体測定/ 保健・栄養・歯科相談
はみがきレッスン	3月1日(木)	キッズランド	健康介護課 健康推進班	未就学のお子さん とご家族	お口の健康チェック・相談

※予約制となっておりますので、健診の個別通知をご確認ください。

※2月のはみがきレッスンは中止となります。個別に相談も受け付けておりますので、お問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、状況によって変更となる場合がございます。



今月の龍夢っ子

ゆな
鈴木 結菜ちゃん(平成29年9月生まれ)

幼稚園にお世話になる様になり、少しずつ出来ることが増えて、日々成長を感じています。

一度行った場所や、なにげなく言った事をよく覚えていて、とても驚かされます。これからも笑顔で元気いっぱいに過ごして欲しいと思います。



♡ パパとママに聞いてみました!! ♡

Q お気に入りの絵本はなんですか??

A 絵本が好きでいろいろ読んでいますが、「ウォーリーをさがせ!」シリーズをよく見て、どこにいるかなあと探しています。

開館時間 / 9時～12時
13時～16時

今月の休館日
7日(月)・12日(土)・14日(月)
17日(木)午後休館・21日(月)
24日(木)・28日(月)

キッズランド

「子育て情報・支援館アップR(ル)」

☎ 85-1152
FAX 33-3204



アップRは、子育て中の方が、情報を交換したり、子育ての悩みを話したりなど、親子で楽しく過ごせる施設です。

キッズランドおよび子育て相談などは、栄町公式アカウントLINEから予約できるようになりました。LINEから予約するためには、栄町公式LINEと友達になる必要があります。初めての方もお気軽にご利用ください。



◀ LINE
QRコード

2月はお休みです。

ミッキールーム
酒直幼稚園
☎ 95・4333

2月・3月はお休みです。

おはなしのくに

○園庭開放
日時 毎週金曜日
10時から12時まで
会場 園庭

わんぱくクラブ
ながと幼稚園
☎ 95・0751

のびのび広場
日時 2月17日(木) (要予約)
※次の①枠②枠での予約が必要です。
(定員があります)
① 9時から10時15分まで
② 10時30分から12時まで
会場 キッズランド内
内容 保健師ミニ講話

すこやかタイム
2月はお休みです。
次回は3月1日(火)を予定
(要予約)
※次の①枠②枠での予約が必要です。
(定員があります)
① 9時から10時15分まで
② 10時30分から12時まで

※新型コロナウイルス感染防止のため、状況によっては中止となる場合があります。

○公園で遊ぶ
冬期のため、お休みです。さくらんぼのお部屋で遊びましょう。
通常開放となります(9時から14時まで)

内容 おひな様の製作
身近な材料や折り紙でおひな様を作ります。

日時 2月24日(木)
10時30分から

○ニコニコタイム
内容 マタニティクラス(要予約)
栄町の妊婦さん対象のマタニティクラスです。NO3を利用したオンライン開催の予定です。助産師さん、保健師さんにも相談できます。

日時 2月16日(火)
10時から12時まで
内容 マタニティクラス(要予約)
栄町の妊婦さん対象のマタニティクラスです。NO3を利用したオンライン開催の予定です。助産師さん、保健師さんにも相談できます。

○プチさくらんぼ
日時 2月3日(木)
10時30分から

内容 邪気や災いをもたらす鬼を追いかけて、良い年になるよう準備をしましょう。

○ホップステップさくらんぼ
日時 2月3日(木)
10時30分から

内容 邪気や災いをもたらす鬼を追いかけて、良い年になるよう準備をしましょう。

子育て支援センター
「さくらんぼ」安食保
育園内 ☎ 80・1885

パパの子育て磨き塾を開催

子育てはママだけのものじゃない！
講義内容 育児奮闘中パパ編と新米パパ編を開催
1回目 おうちで遊びにひと工夫



【参加者の声】

○家での遊び方が増えてよかったです。
○コロナ禍でなかなか外出する機会がない中で子どもと楽しくタオルなどを使って手軽に遊べてよかったです。
○靴を買う際は、安いだけではなく子どもに合った靴を買うことが一番と痛感して慎重に靴選びをしようと思いました。

2回目 楽しく簡単クッキング



【参加者の声】

○具材もアレンジできて簡単にスイーツを作ることができてよかったです。
○講師がわかりやすく作り方の説明をしてくださり理解できました。

○子どもと一緒に楽しく料理ができてよかったです。
問合せ 福祉・子ども課子育て包括支援室

☎ 37・7185

会計年度任用職員を募集

町では、令和4年度に勤務する会計年度任用職員を募集しています。
受付期限：2月16日(水)まで

募集

会計年度任用職員、
龍夢くんの誕生日会、
忍者体験教室

勤務所属 問合せ	主な職務内容	勤務日	勤務時間	報酬額など (別途交通費支給有)	募集人数
生涯学習課 ☎ 95-1112	・窓口業務 ・施設点検施設 等管理業務	週2から3日 (シフト制)	1日 4時間 17時15分から21時15分まで	時給 957円 (月額 38,000円程度)	3人
	・窓口業務 ・施設管理業務	週4日 (シフト制)	1日 6時間 8時45分から15時15分まで 14時45分から21時15分まで	時給 957円 (月額 96,000円程度※)	1人
住民課 ☎ 33-7706	・保険窓口	週4日 (シフト制)	1日 7時間45分 8時30分から17時15分まで	時給 957円 (月額 120,000円程度※)	1人
税務課 ☎ 33-7703	・町税等の 収納業務 (要普通運転免許)	週4日	1日 6時間 9時から16時まで	時給 957円 (月額 96,000円程度※)	1人
健康介護課 ☎ 33-7708	保健師 ・健康相談 ・指導業務	月2から6回 (年52回)	1日 4時間 9時から13時まで	時給 1,251円	1人
	・窓口業務 ・事務補助業務	週4日	1日 7時間45分 8時30分から17時15分まで	時給 957円 (月額 120,000円程度※)	1人

詳細は、勤務所属の問合せ先、または町ホームページで確認ください。▶
※期末手当支給有、社会保険等加入有



詳しくは、ドラムの里ホームページへ
プレの館、産業課で配布しています。
※ぬり絵用紙は町ホームページ、コス
プレの館、産業課で配布しています。
※当日参加してくれた方の中から抽選
で素敵なプレゼントもあります。
※概ね保育園・幼稚園の年中から年長
対象年齢
の振り舞いなど

内容
○龍夢のぬり絵
○昔懐かしいお米で作った「ボン菓子」
の振り舞いなど

会場
ドラムの里ウッドデッキ
日時
2月26日(土)11時から
内容
2月26日(土)は、町のイメージキャラ
クター「龍夢」くんの誕生日です。み
んなで龍夢と一緒に過ごしませんか？
日時
2月26日(土)11時から



龍夢（ドラム）くんの 誕生日会

ドラムの里
コスプレの館 ☎89-8155
栄町観光案内所 ☎89-0376

今月の休館日
7日(月)・14日(月)
21日(月)・28日(月)



▲ドラムの里

「コスプレの館」・「レン
タサイクル」・「交流室」・「観
光案内所」は通常営業して
います。
「物産館」・「レストラン」
については、当分の間休館
しています。
再開については、広報さ
かえやホームページなどで
お知らせします。



▲ドラムの里 HP



※新型コロナウイルス感染防止
のため、状況によっては中止
となる場合があります。

問合せ コスプレの館 ☎85-8155
内容
○手裏剣的あて
○ロープを使った簡易的なワイヤーアクション
○講師によるデモンストレーションなど
※ワイヤーアクションは小学生位のお子
様を想定しているため、体の大きな方
は体験できない場合があります。
定員 各回10名程度
申込み 16日(水)までに
参加費 無料
※各自、忍者衣装をコスプレの館でレン
タル(有料)してください。

日時
2月19日(土)、20日(日)
13時30分から15時まで
会場
ドラムの里
コスプレの館周辺
内容
コスプレの館では、手裏剣投げやロ
アクションなど忍者のような体験がで
きるイベントを開催します。



忍者になりきれ！

忍者体験教室を開催

生涯学習情報

☎95-1112

【開館時間】9時～21時
図書室は17時まで

ふれあいプラザさかえ

今月の休館日

7日(月)・12日(土)・14日(月)

21日(月)・24日(土)・28日(月)

※休館日や開館時間を変更する
場合があります。栄町健康チャレンジ事業②
軽スポーツ教室

日 時 2月19日(土)

9時30分から11時30分まで

会 場 安食小学校 体育館

参加費 無料

定 員 先着

10歳代から50歳代 10名

60歳以上 20名

内 容 ボッチャ

持ち物 マスク、上履き、タオル、
飲み物、健康観察シートなど

申込み 11日(金)まで

9時から17時までに電話にて

問合せ 生涯学習課スポーツ振興班

☎95-1112

令和3年度
栄町史公開講演会

日 時 2月20日(日)

10時から12時まで

受 付 9時30分から

会 場 ふれあいプラザさかえ

3階視聴覚室

講 師 植野 英夫氏

(千葉県立中央博物館副館長・

栄町史編さん委員会編集委員)

演 題 龍角寺縁起の相伝と図像的
発展内 容 新出史料の「龍角寺大縁起
写本」をひもときながら、現在確
認できる龍角寺の歴史を解説いた
だきます。

定 員 先着 45名

参加費 無料

申込み 13日(日)まで

9時から17時までに電話にて

問合せ 生涯学習課文化財班

☎95-1112

令和4年度学校開放事業
利用団体登録申請受付現在、小中学校施設の利用を登録
団体のみとしておりますが、令和4
年度も引き続き、コロナ禍により登
録団体のみの利用とします。4月から新たに町内の小学校や中
学校の体育館などをスポーツで利用
したい団体(5名以上)は電話また
は窓口でお問い合わせください。

※既存の登録団体には通知いたします。

申請受付 2月6日(日)まで

9時から17時まで

問合せ 生涯学習課スポーツ振興班

☎95-1112

インフォメーション

お知らせ・募集など

いにしへの道をたどって
～なりた道を歩こう～

日 時 2月19日(土)9時出発

受 付 8時から

雨天中止

(態度決定は18日(金)15時)

集 合 JR 安食駅北口

コース JR 安食駅→成田山新勝寺

定 員 先着 50名

参加費 500円(保険代含む)

※当日徴収

申込み先 ・住民活動支援センター

・ふれあいプラザさかえ

・のらくら里健康ウォー

キング事務局 ☎95-7247

✉tsukada@w.email.ne.jp

主 催 のらくら里健康ウォーキングの会

後 援 栄町教育委員会

問合せ 中澤 ☎090-3406-4771

または事務局 ☎95-7247

第27回栄町さざんかクラブ
ふれ愛グラウンド・ゴルフ大会

日 時 3月9日(水)

受 付 8時から

開会式 8時30分から

会 場 安食台第一近隣公園

対 象 60歳以上

参加費 会員は負担なし

非会員は500円

申込み・問合せ 14日(月)までに、

栄町さざんかクラブ連合会事務局

(福祉・子ども課福祉総務班)へ

☎33-7707

栄町健康チャレンジ事業②
いきいき広場

※参加費無料

※要申込・先着順です。

【ノルディックウォーキング】

○手軽に取り組むことができ、全身
運動効果が高いため、生活習慣病

予防、介護予防に効果があります。

○ポールを使用するため腰や膝への
負担が少なくウォーキングができ
ます。

日 時 2月25日(金)

10時から11時40分まで

受 付 9時30分から

会 場 ふれあいプラザさかえ

3階音楽室①

講 師 田村 秀人氏 他

定 員 30名

持ち物 飲み物、屋外で動きやすい

服装や靴、タオル、貴重品が入る

リュックまたはポシェット

主 催 栄町健康づくり推進員

申込み・問合せ

健康介護課健康推進班

☎33-7708

※2月1日(火)8時30分から電話ま
たは窓口での受付とします。

定員になり次第受付を終了します。

無料就労相談(要予約)
～就職に悩むあなたの力になりたい～人とのコミュニケーションが苦手
で、自分に合った仕事の見つけ方が
わからないなど、ぜひご相談を!適職診断や・履歴書添削、面接対
策など就職に関する相談は何度でも
受けられます。また、オンライン面談でも相談で
きます。

日 時 2月17日(木)

13時から17時まで

会 場 ふれあいプラザさかえ

2階会議室①

対 象 15歳以上40歳未満の自
立(就労)に悩みを抱えている若
者またはその家族。また、40歳
代の相談もお受けいたします。

相談員 キャリアカウンセラー

申込み 電話による事前申込み

10時から18時まで

(土・日曜/祝日を除く)

メールでの予約可。

✉hyss@hokusou-saposute.

jpn.org

問合せ ちば北総地域若者

サポートステーション

☎24-7880

◎新型コロナウイルス感染症対策により、予定している事業などを中止または延期する場合があります。その際は、ホームページなどでお知らせいたします。

千葉県立
房総のむら
☎ 95-3333

今月の休館日
7日(月)・14日(月)
21日(月)・28日(月)

●ピッキリひなまつり
2月12日(土)から3月6日(日)まで
房総のむらに寄贈された約200体のひな人形を、農村歌舞伎舞台に展示します。とつてもピッキリなひな飾りをお楽しみください。

【体験】
2月に実施する主な体験です。体験の日程については、房総のむら公式ホームページをご確認いただくか、当館にお問い合わせください。

●なまず料理
2月5日(土)、6日(日)
印旛沼や利根川流域などに伝わる、なまずを使った「ひつこがし汁」「なまずのフライ」を食べられます。材料が入手できない場合は中止となります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予告なく中止・変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

●玄米茶作り
2月15日(火)、16日(水)、22日(火)、23日(水)①
玄米と煎茶をほうろくで焙(ほう)じて、最後に抹茶を風味付けに入れます。玄米茶30gを持ち帰れます。5歳以上対象、小学生以下は引率者の補助が必要です。

●かんたん組紐ストラップ
2月19日(土)、20日(日)
丸台で4個のコマを使って木綿糸のストラップまたはキーホルダーを作ります。小学生以上対象です。

●紙漉(す)き体験
2月26日(土)、27日(日)
房総のむらで育てた楮(こうぞ)を原料に、はがきサイズの和紙を漉します。小学生以上対象、小学3年生以下は引率者の補助が必要です。



昨年のピッキリひなまつり

先人たちの足跡

布鎌惣社水神社と西水神社について
(布鎌西・大熊家文書から)

No. 268

生涯学習課文化財班
95・11112

布鎌惣社水神社本殿(町指定文化財)の保存修理が平成29年度に実施されたことから、調査報告書作成に向けた調査の一環で新たに布鎌地区の江戸時代から明治末年までを解明できる貴重な史料が確認されました。

令和2年1月16日の調査の際、西区の大熊家から木製の文書箱を2個ご提供いただきました。概要を確認してみますと、容器Aは、蓋と身からなる構造で身の裏底に「弘化四年」と墨書されていますのでこの時に新調されたことがわかります。容器Bも、同様の構造ですが、蓋の上面にネズミによると思われる破損があり、内部の文書が大量にかじられて破損している状況でした。さらに容器A、Bともに収納されている文書のほとんどが虫損を伴う固着が進行しているという状況でした。このことから容器全体を密閉し、脱酸素法により虫損等の進行を止める処置を施し、しばらく状況を確認することとしました。

令和3年6月2日から取上げ作業と開披可能な文書の保存処理作業を着手しました。さらに、6月16日からバラバラになったしまっている個々の文書の接合作業を、文化財サポーターの梶谷幸



子さんの協力を得て10月27日に接合作業を終了しています。その後も現状記録作業を継続して12月22日に完了することができました。

布鎌西・大熊家文書の概要は、容器Aに親番号で59件、子番号で106件、容器Bに親番号で76件、子番号で115件、合計親番号で135件、子番号で221件の史料群となっています。年代の幅は、写しも含めて元禄7年(1694)から明治43年(1840)のおよそ150年間に亘って江戸時代のもものは、大熊家が西新田の名主役を務めた時期に関わり、明治期のもものは西区の役員などの役務に関わった史料群となっています。

内容の一部をご紹介します。図面関係が多く大変貴重な史料群となっています。元禄7年(布鎌新田絵図)(A4・4・A4・3・2・A4・4・2・A5・1・1・1・A66・1・A6・2・A2・2・2・pl・A25・2・2・A25・2・3・A37・A5・1・1・2)は、現在確認されている布鎌地区の図面として一番古いものであることがわかりました。また、「(西新田字西耕地番付絵図)(A27・1・A27・2・A28・2)は、欠年ではありますが「名主善左衛門」との記載があることから、明治5年以前のもものと思われる。詳細にみてみると民家や庵室、神社などが絵面的に表現されています。明治・大正期の利根川河川改修工事前の景観がビジュアル的に確認できます。布鎌惣社水神社は、現在地に荘厳な規模で描かれて座した様子や現在地は、明治41年4月23日に合祀されて消滅してしまつた「西鎮守水神社」(水神西大明神;字西耕地508番地)に所在が描かれています。その他「二筆限取調簿」(A29)は現在地の公図の根本史料となります。(栄町史編さん委員会近世・近代部会)

不要な入れ歯を回収しています

役場正面玄関およびふれあいプラザさかえふれあいセンター入口に入れ歯回収BOXを設置しています。

回収した入れ歯は、NPO 法人日本入れ歯リサイクル協会に送り、金属を精製して換金した収益金が米町社会福祉協議会に寄付され、地域福祉活動の資金に役立てられます。

入れ歯を回収BOXに入れる時は下記のとおりお願いします。

- ① 汚れを落とし、熱湯か入れ歯洗浄剤（除菌タイプ）で消毒してください。
- ② 厚手の紙で包み、ビニール袋に入れてください。

なお、入れ歯以外にも歯にかぶせたクラウン、歯に詰めたインレー、歯と歯をつないだブリッジも回収できます。

※ただし、金属の付いていない入れ歯は回収できません。



米町消費生活相談員からの
ワンポイントアドバイス



初めての賃貸住宅の契約に注意

○部屋を探すとき

賃貸住宅の情報はスマホやパソコンを活用して簡単に収集できます。インターネット上の情報だけで契約すると思われぬトラブルが生じることがあります。建物、部屋、設備の状況、周辺環境、交通など必要な情報は必ず自分の目で確認したうえで契約しましょう。

○契約するとき

取引の代理、仲介を行う不動産会社がいる場合、契約の前に「重要事項説明書」が交付され、契約条件、建物、設備などの状況について説明されます。疑問点があれば遠慮せずに質問し納得してから契約することが大切です。

○入居しているとき

借主には賃貸住宅を適切に管理、使用しなければならない注意義務があり、これに反して損害を与えた場合（台風時に雨戸を閉めなかったため窓ガラスが割れたなど賠償義務が発生することがあります）。

○退去するとき

退去の際に、原状回復の費用負担をめぐるトラブルが多く発生しています。借主が不注意でつけてしまった傷や汚れなどの費用は借主負担になります。経年劣化や通常の使用による損耗や入居時あった傷や汚れは貸主負担になります。自分がつけたものでないことを証するためには入居時に日付を入れて、写真で残しておくといよいでしょう。

「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」（国土交通省発行）に目を通してくと原状回復費用負担の話し合いが必要になったときに役立ちます。

退去時に敷金の返還がなく高額なリフォーム代を請求されたという相談が多いです。納得がいかない請求があったらご相談（消費者ホットライン☎188）ください。

よせられた善意

(12月受付分)

町へ

○米町ふるさと応援寄附金
森 文徳 3,500,000 円
匿名(400件) 10,340,000 円

社会福祉協議会へ

○一般寄附金
(株)イーグル商事・アドバンスフーズ 20,000 円
匿名(3名) 13,680 円

ふれあいプラザさかえ	
3日(休)・22日(火)	10時から11時30分まで
さかなおコミュニティセンター	
9日(火)・18日(金)	13時30分から15時まで
房総のむら	
8日(火)・16日(火)	13時30分から15時まで
JA とれたて産直館栄店	
9日(火)・22日(火)	10時から11時30分まで

※事件・事故の発生や気象条件などにより変更になる場合がございます。
詳細は、各警察署の地域課へお問い合わせください。



成田警察署 42-0110
印西警察署 42-0110

問合せ

お気軽にお越しください。
相談ごとなどがございましたら、

今月の移動交番開設日

February 2022 2月

●各種相談 ※新型コロナウイルス感染防止のため、今後の状況によっては中止となる場合がありますので、お問い合わせください。

1	火	
2	水	
3	木	3歳児健康診査【P.20】 ホップステップさくらんぼ【P.21】
4	金	
5	土	
6	日	
7	月	ドラムの里・ふれプラ休館日
8	火	
9	水	
10	木	
11	金	【建国記念日】
12	土	ふれプラ休館日
13	日	ふれプラ図書室休室（18日金まで） 【P.18】
14	月	ドラムの里・ふれプラ休館日
15	火	
16	水	プチさくらんぼ【P.21】
17	木	2歳児歯科健康診査【P.20】 のびのび広場【P.21】
18	金	
19	土	忍者体験教室（20日）【P.22】 軽スポーツ教室【P.23】
20	日	栄町史公開講演会【P.23】
21	月	ドラムの里・ふれプラ休館日
22	火	
23	水	【天皇誕生日】
24	木	ふれプラ休館日 ニコニコタイム【P.21】
25	金	いきいき広場【P.23】
26	土	
27	日	
28	月	ドラムの里・ふれプラ休館日

相談名	日 時	会 場	問合せ
人権・行政相談	7日(月) 13時30分から16時まで (最終受付15時)	役場3階 第2会議室	環境協働課 ☎ 33-7710
心の相談 (事前予約)	毎週火曜日 10時15分から12時15分まで ※30分で3枠受付	ふれあいプラザ さかえ2階 学習情報室	いんば障害者 相談センター ☎ 99-2501
デイクアクラブ 「ほっとする～」 (事前予約)	4日(金)・18日(金)	ふれあいプラザ さかえ2階 学習情報室	
消費生活相談	8日(火)・15日(火)・22日(火) 9時30分から12時まで/13時 から15時30分まで(最終受付)	役場4階 第5会議室	産業課 ☎ 33-7713
教育相談	毎週火・金曜日 10時から15時まで	ふれあいプラザ さかえ2階 ゆうがく館	教育支援センター ☎ 80-1520
司法書士相談 (事前予約)	9日(水) 18時から19時30分まで	ふれあいプラザ さかえ2階 会議室①	
ふれあい相談 (心配ごと相談)	2日(水)・16日(水) 13時から16時まで	役場2階 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ 95-1100
法律相談 (事前予約)	24日(木) 13時30分から16時まで	役場2階 社会福祉協議会	
認知症カフェ オレンジサロン	18日(金) 10時から12時まで ※どなたでも参加いただけます	ふれあいプラザ さかえ1階 会議室④	健康介護課 ☎ 33-7709
生活困窮出張相談	25日(金) 9時30分から16時まで	役場1階 第1会議室	さかえ・しすいワークラ イフ・サポートセンター ☎ 043-308-6332
不動産相談	15日(火) 10時から12時まで (最終受付11時30分)	役場3階 第2会議室	まちづくり課 ☎ 33-7719
交通事故相談 (事前にお問合せく ださい)	土曜・日曜・祝日および年末 年始を除く 9時から12時まで 13時から16時30分まで	千葉県庁 本庁舎2階	千葉県交通事故相談所 ☎ 043-223-2264

●休日の救急・夜間診療（受付時間は診療終了の15分前まで）
成田急病診療所☎ 27-1116（成田市保健福祉館敷地内）

診療科目	診 療 日	診療時間
小児科・内科	月曜日～土曜日 日曜日・祝日 8月13日～15日、 12月29日～翌年1月3日	19時～23時 10時～17時
外 科	日曜日・祝日 8月13日～15日、 12月29日～翌年1月3日	10時～17時
歯 科	祝日（日曜日は除く）・振替休日 8月13日～15日、 12月29日～翌年1月3日	10時～17時

印旛市郡小児初期急病診療所☎ 043-485-3355（佐倉市健康管理センター内）

診療科目	診 療 日	診療時間
小児科 (15歳以下)	月曜日～土曜日 日曜日・祝日 12月29日～翌年1月3日	19時～翌朝6時 9時～17時 19時～翌朝6時

近隣の主な救急病院

北総米病院☎ 95-6811・成田赤十字病院☎ 22-2311・成田病院☎ 22-1500
日本医科大学千葉北総病院☎ 99-1111・成田富里徳洲会病院☎ 93-1001
印西総合病院☎ 33-3000・国際医療福祉大学成田病院☎ 35-5600
※診療時間・診療科目は、直接病院にお問い合わせください。
※成田赤十字病院小児救急（17時～23時）は、重患者・紹介患者のみの診療です。

声の広報
(CD)

栄町朗読奉仕会のご協力により、
目の不自由な方に音声の「広報さ
かえ」をお届けしています。
社会福祉協議会☎ 95-1100

要介護認定更新手続き

要介護認定の有効期限が
3月末日の方は、2月1日
㈫から申請ができます。
忘れずに更新申請をして
ください。
健康介護課 ☎ 33-7709

今月の納付

固定資産税・都市計画税
・・・・・・・・・・4期
国民健康保険税・・・・8期
後期高齢者医療保険料8期
介護保険料・・・・6期
納期限2月28日(月)

土曜開庁

毎週土曜日に各種証明書
を交付しています。
(祝日・年末年始を除く。)
8時30分～17時15分
税務課 ☎ 33-7703
住民課 ☎ 33-7704

人口と世帯

人口	20,086人(-10)
男	9,878人(-10)
女	10,208人(0)
世帯数	9,141世帯(-5)
1月1日現在（前月比）	



中学校時代の恩師からの励ましのメッセージや、新成人代表の長谷川太一さんからは、夢を持つことの大切さと故郷・栄町への想いの深さや、両親や家族への感謝の言葉を述べました。



下総栄太鼓による祝い太鼓や青少年相談員連絡協議会によるバルーンアート、着付けアドバイザーのご協力を頂き盛大に開催することができました。ありがとうございました。

写真：写真のヒガサ

令和3年12月定例会 第119号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

令和2年度決算を認定

令和3年第4回定例会（12月議会）が、12月7日から17日までの11日間の会期で開催されました。本定例会には、条例の一部改正4件、5会計の補正予算、発議案など合わせて、13件の議案が提出され、全議案が原案のとおり可決されました。

また、次のとおり町長から行政報告がありました。

なお、今定例会における一般質問は6名、傍聴者は延べ16名でした。

岡田町長の行政報告

「新型コロナウイルスワクチン接種について」

令和3年11月14日をもって、集団接種を終了しましたが、現在、北総栄病院及び後藤医院で、12歳に到達した児童及び転入者で未接種の方など、未だ接種していない方の接種を継続して実施しております。

また、2回目接種から8カ月経過後に3回目の接種を行う、いわゆる追加接種につきましましては、令和4年2月からの接種開始に向けて、10月18日付けで、当面必要となる経費に係る補正予算について専決処分する

とともに、12月議会に関連予算を上程いたしました。さらに、現在国で検討を進めております5歳以上11歳以下の小児に対する接種について、早ければ来年2月頃から開始する予定とされております。

今後、国の動向を注視しながら、追加接種及び小児接種の着実な接種に向けて準備を進めてまいります。

「第10回健康寿命をのばそう！アワード表彰決定について」

このたび、町の介護予防事業として取り組んでおります「たべ・たんプロジェクト」が、厚生労働省が実施している「健康寿命を延ばそう！アワード」において、地域包括ケアシステム

の構築に向けた介護予防・生活支援に関する優れた取り組みとして評価され、自治体部門の厚生労働省老健局長優良賞を受賞しました。

このプロジェクトは、町民のフレイル予防として、食事と運動の重要性、特にたんぱく質の摂取に着目した取り組みで、町内企業を始めとした地域の皆様の協力を得て進めているものです。

町では、今後もこのプロジェクトを推進し、高齢者がいつまでも元気に暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。

その他、「妊婦等のインフルエンザ予防接種費用の一部助成の実施について」、「令和4年消防出初式について」、「令和4年成人式の開催について」、「2022栄町ふれあい文化祭の開催について」報告がありました。

※この行政報告は、定例会初日（12月7日）に行われたもので現時点の状況と異なる場合があります。

議案審議

議案第1号 全員賛成

栄町職員のサービスの宣誓に関する条例及び栄町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
国の押印見直しに基づく

町の方針を踏まえ、新たに職員となった者が行う職務の宣誓に関し、当該者の宣誓書への押印及び固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申出等の手続に関し、当該申出等を行う者の関係書類への押印をそれぞれ不要とするもの。

議案第2号 全員賛成

栄町使用料条例の一部を改正する条例
子ども達がスポーツ施設を利用しやすい環境を整え、子ども達の健全育成や健康づくりを図るため、水と緑の運動広場の野球場及び庭球場の町内の小・中学校に係る使用料を無料にする

とともに、庭球場及び多目的運動広場の町外の小・中学生に係る使用料を新たに設定するもの。

議案第3号 全員賛成

栄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正を踏まえ、特定教育・保育施設等の事業者が行う書面の作成等の手続きについて、電磁的記録及び電磁的方法によることを可能とする規定の追加など所要の改正を行うもの。

議案第4号 全員賛成

栄町国民健康保険条例の一部を改正する条例
地方税法及び地方税法施行令の改正により未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割額を5割減額する制度が創設されたことに伴い、条例中に同様の軽減規定を設け、その軽減額を定めるなど、所要の改正を行うもの。

議案第5号 全員賛成

令和3年度栄町一般会計補正予算（第7号）
歳入歳出それぞれ1億4,545万1千円を増額し、歳入歳出予算の総額を76億3,203万円とするもの。増額の主なものは、歳入では、国からの障害者自立支援給付費負担金や子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金などによるもの。歳出では、子育て世帯への臨時特別給付金事業や新型コロナウイルスワクチン追加接種事業などによるもの。

議案第6号 全員賛成

令和3年度栄町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
歳入歳出それぞれ2億809万円を増額し、歳入歳出予算の総額を29億8,067万5千円とするもの。増額の主なものは、歳入では、保険給付費等は交付金によるもの。歳出では、一般被保険者療養給付費などによるもの。

議案第7号 全員賛成
令和3年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ128万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億7,072万3千円とするもの。減額するものは、歳入では、保険基盤安定繰入金によるもの。歳出では、保険料負担金によるもの。

議案第8号 全員賛成
令和3年度栄町介護保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ5,531万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を18億3,777万9千円とするもの。減額の主なものは、歳入では、介護保険財政調整基金繰入金、介護給付費交付金などによるもの。歳出では、施設・居宅介護サービス給付費などによるもの。

議案第9号 全員賛成
令和3年度栄町下水道事業会計補正予算(第3号)

収益的収入の予定額を6億4,935万8千円に、収益的支出の予定額を6億4,491万1千円に補正するとともに、資本的支出の予定額を3億5,761万2千円に補正するもの。収益的収入の主なもの、下水道使用料の増額によるもの。収益的支出で

は、給料、手当などの増額によるもの。資本的支出の主なもの、公共施設設置工事などの増額によるもの。

議案第10号 全員賛成
令和3年度栄町一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出それぞれ1億385万円を増額し、歳入歳出予算の総額を77億3,588万円とするもの。増額するものは、歳入では、子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金などによるもの。歳出では、子育て世帯への臨時給付金事業によるもの。

議案第1号 全員賛成
国における2022年度教育予算拡充に関する意見書

憲法・子どもの権利条約の精神に則り、子どもたちのによりよい教育を保障するために、2022年度教育予算編成にあたり、教育予算の拡充を政府及び関係行政官庁に求めるもの。

議案第2号 全員賛成
義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

「教育の機会均等とその水準の維持向上」を維持するために、国の2022年度教育予算編成にあたり、義務教育費国庫負担制度の堅持を政府及び関係行政官庁に求めるもの。

議案第3号 全員賛成
中華人民共和国による人権侵害に対する抗議・非難

を求める意見書

国会及び政府に対し、中国政府による新疆ウイグル自治区での弾圧をジェノサイドと認定し、併せてチベット自治区並びに内モンゴル自治区、及び香港等での人権侵害を即刻やめるよう中国政府に対し、世界の国々と共に、あらゆる手法をもって厳重なる抗議・非難を行うよう強く要請するもの。

町政のことが知りたい 一般質問

第5次総合計画前期基本計画について

野田 泰博

問 前期基本計画4年間の8つの目標設定について
①3力年を経過した現時点での評価はいかに
②町長3期目の任期が終了します。来期どうするものなのか

答 主なものとして、基本目標1では、新規住宅開発や空き家対策、定住・移住奨励金などをはじめ、様々な施策を講じていることにより、第5次総合計画前は社会動態が100人程度の転出超過だったが、令和2年度では23人まで改善し、今年度4月から10月までの累計では30人の転入超過に好転している。基本目標2では、町道整

備や老朽化した橋梁の改修により、町民に身近な生活道路について計画的に整備を実施しているほか、栄町通学路交通安全プログラムにより、改善が必要とされた通学路の安全対策について、重点的に整備している。

基本目標3では、防犯・交通安全対策により、1万人当たりの犯罪認知件数、交通事故件数はともに県内では、最上位クラスで少なく、安全で安心できるまちを推進している。

基本目標4では、各種介護予防事業を実施していることにより、高齢化が進む中、要介護・要支援に認定されるかたの割合が抑制されており、令和2年度の県内平均16.3%に対し、栄町が11.9%で、元氣な高齢者が多い結果となっている。

基本目標5では、工業団地企業による設備投資などにより令和元年度では、計画前に比べて製造品出荷額が3%増加したほか、商工会への新規加入者も増加している。

基本目標6では、小中学校の屋外運動場では、安食台小学校及び栄中学校を、また、校舎整備では、布鎌小学校の大規模改修工事を行うなど学校施設の環境整備について計画的に進めている。基本目標7では、自治組織への加入率が漸減傾向にあるが、自治組織に新たに加

入する世帯は増加傾向にあるほか、ホームページに加え、新たに開始したLINEなど発信媒体を拡大した。

基本目標8では、主要な財政指標である実質公債費比率が新規借り入れ抑制などににより、平成30年度の8.1%から令和2年度で5.8%に改善しているほか、経常収支比率についても改善している。

来期どうするかについては、理由はいろいろあるが、町長という仕事は、長くやったらいいものではない。3期目が適当ではないかと最初から考えていた。また、体調も万全ではないので、大規模災害等の特殊な事象が起きた場合に、先頭に立つて動けないのではないかと考える。新たな政策、考え方を持った人に、引き受けていただきたいと思っている。そういうかたに引き継いでもらいたいというのが、私の結論である。

「SDGs」の推進について

問 町全体としての、これまでの取り組み状況と今後の取り組みはどうなっているか。また、「こども庁」の創設により、学校教育はどのように変わるか。さらに、小麦と大豆の栽培の奨励、栄町の住民一人当たりのC

高萩 初枝

02の排出量はどの位か

答 令和2年度は、各課等の課長補佐相当職からSDGs推進員を選出し、意識の醸成や知識の向上を図るための研修を行った。なお、前期基本計画における各施策が、SDGsの17の目標に貢献するかの紐付けその他、5つの個別計画においても、SDGsを意識して策定した。

今年度は、庁内研修を、2回開催した。また、取り組みを明確にするため、栄町SDGs推進方針を栄町政策審議会において承認をいただいた。

これからの取り組みを図るための方策として、後期基本計画では目標値の設定や具体的な貢献項目を示すこととしている。また、来年度から、「課としての基本方針及び業務目標」に、取り組み方針及び貢献目標を設定することとした。

現在は、職員への理解浸透を図る取り組みが中心で、ご理解願いたい。なお、本方針の期間は、2030年を目指した目標とし、職員すべてがSDGsの趣旨を正しく理解すること。町民や事業者、団体などに対し、SDGsを広く普及させるとともに、SDGsという共通目標を通じて、町政への関心を高めること。日々の生活において、SDGsを意識した行動をとることを目指している。

「こども庁」については、具体的な方針や内容が、正式に示されていないことから今後の取組としては、関係部局との連携を今まで以上に綿密に図りながら、よりきめ細やかな対応をしていくことができるのではないかと考える。

「小麦」「大豆」の栽培については、国において、「戦略作物」に位置付けており、作付け拡大の取り組みに対し、補助金を交付するなどの支援を実施している。一方、町内では、栽培している農家はない状況となっているが、今後、栽培に取り組み農家も出てくることも考えられることから、そのような相談があれば、国・県と協力し支援していきたいと考えている。

住民一人当たりのCO2の排出量については、環境省のデータにより確認したところ、栄町は、2013年度は、241,000t、CO2で、2018年度が177,000t、CO2と比較すると26.6%削減している。

栄町の福祉政策における社協の位置づけについて

岡本 雅道

問 社協は、町ではできない分野の福祉を担うことで

町の福祉行政を保管しているが、職員が一人で体制的に脆弱であり、自主財源に乏しいという大きな課題がある。これらを踏まえ、社協の今後のあるべき姿について伺う。

答 町の支援状況については、「福祉サービスの提供体制の確保等に関する国及び地方公共団体の責務」として、国及び地方公共団体は社会福祉を目的とする事業の広範かつ計画的な実施が図られるよう、福祉サービスの提供体制の確保に関する施策、福祉サービスの適切な利用の推進に関する施策、その他の必要な各種の措置を講じなければならないと社会福祉法に規定されている。このことにより町では、公益法人等への派遣に關する条例に基づき職員3名を派遣するとともに、町派遣職員及び社協職員等に係る人件費補助や相談事業、外出サポート事業などの事業及び児童クラブの運営費補助などの支援を行っている。また、関係課の職員が社協の理事、評議員及び監事として社協の運営にも参画している。

社協の現状と課題については、一つに、4人中3名が町からの派遣職員であり、将来の社協運営の担い手づくりに課題となっている。二つに、収益となる事業が少なく、主な収入が町からの補助金であることから、自主財源を増やしていく必要がある。

三つに、社協は地域福祉の推進組織として、調査や計画等に関する専門性を発揮した活動の推進が求められており、専門職は社会福祉士1名体制から段階を経ながら充実させていく必要がある。

これらの課題を踏まえ、町では、町内関係機関や多様な関係者を含めて協議し目標を設定し計画的に推進する町の「地域福祉計画」と行政や保健・福祉等の関係機関と住民が一体となつて支えあうことができる地域の仕組みづくりを取り組むための行動計画である社協の「地域福祉活動計画」を一体的に策定し、少子高齢化や生活困窮、社会的孤立などに伴う様々な地域課題等にお互いの計画の内容の共有や相互に支援する施策を盛り込むなど、町と社協の役割分担を明確にしつつ密接に連携していくことで、自主性を高め、自立した経営ができるような団体になつていただく必要があると考えている。

ドラムの里の指定管理者の取消しに伴う諸課題の進展について

塚田 湧長

問 ①秋葉牧場（指定管理者）に雇用されていた栄町民の雇用確保の状況を問う。
②ドラムの里の管理・運営について令和4年1月以降の栄町としての当面の対応

を問う。

③物産館の開店の見通しと再開の時期を問う。

答 秋葉牧場が8月23日に、今年12月末をもって、ドラムの里の指定管理を撤退した旨の申し出があり、その後、9月30日付けで、令和4年3月までの対応方針などを記載した「ドラムの里指定管理者早期撤退申入書」の提出があったものである。

町としては、当該申入れ内容を基に、今後の管理・運営方針などについて内部検討を進め、11月19日の政策会議に諮り、承認を得、町長の決意を得たうえで、11月22日付けで秋葉牧場に対し、当該申入れを承諾する旨を文書にて通知したものである。その中で、1項目目の「現在雇用されている栄町民のパート・バイトの雇用確定について」は、本人の希望確認のうえ、ゆめ牧場及び、他の秋葉牧場関連の直営店で雇用継続することとして、既に雇用調整をしていると聞いている。なお、コスプレの館・物産館のスタッフは、来年1月から町が再雇用する予定で考えている。

「来年3月までの町内の生産者や取引先への対応について」は、秋葉牧場の対応としては、9月議会後に物産館に商品を出店している生産者等に向け、12月末をもって撤退することから、継続して取引することは困難である

と見られる。また、秋葉牧場の撤退に伴う関係者の対応については、関係者への説明や支援を行う必要がある。また、秋葉牧場の撤退に伴う関係者の対応については、関係者への説明や支援を行う必要がある。

こと及び町では、後継事業者を探す等、営業を継続するため検討しているが、現時点では未定の状態であることなどを書面で通知したことを確認している。一方、町の対応としては、出来るだけ早期に営業再開できるように模索しているところで、「JA西印旛」や「地元スーパー」などにも運営要請したところ、

運営する意思はないとのことから、現在、物産館に野菜や土産物などを出品している生産者などに個別に出店を要請していく事や、再開までの間施設前の広場やデッキ等で、生産者自ら野菜を販売するなどとも考えているところである。

「物産館の開店の見通しと開店時期について」は、町管理下で物産館を運営する場合の課題などの整理・検討を重ねているところで、課題がクリア出来た場合、3月のできるだけ早い時期にでも再開したいと考えているところであるが、今のところ再開時期については、未定となっている。

栄町の高齢者の補聴器助成について

大塚 佳弘

問 ①難聴者に対する助成制度はどの様なものがあるか。
②高齢者の難聴と認知症の関係はあるのか。県内での高齢者に対する助成制度は

どの様になつていないか。
③障害者手帳を持たない、高齢者に対する補聴器助成についてどのように考えるか。

答 難聴者に対する助成制度は、高齢者も含めて、年齢を問わず身体障害者手帳を所持しているかたに対して、補聴器などの補装具費支給制度がある。自己負担額は、原則1割となるが、軽減措置として、生活保護世帯、住民税非課税世帯は自己負担なし。世帯の中に市町村民税所得割額が46万円未満の場合、3万7千200円が上限額となり、世帯の中

に所得割額が46万円以上の方がいる場合は、補装具費の支給対象外となる。身体障害者手帳の等級に該当しない軽度や中度の難聴のある児童に対して、千葉県補助制度を活用した、保護者に対しての補聴器購入費の一部助成を行っている。軽度・中度難聴児に対する補聴器購入助成制度の具体的な内容については、助成対象は、次のいずれかに該当し、補聴器の装用により、言語の習得等に一定の効果が期待できると医師が判断したもので、両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満の18歳未満の児童。または、両耳の聴力レベルが30デシベル未満であつて、医師が補聴器の装用の必要があると認めた18歳未満の児童。助成の対象となる補聴

器は、医師が処方したもので、費用負担は、実費又は基準価格のいずれか低い方の1/3を負担していただく。ただし、補装具費と同様に世帯の中に市町村民税所得割額が46万円以上の方がいる場合は、支給対象外となる。

障害者手帳を持たない高齢者に対する補聴器購入の費用助成制度を実施している千葉県内の自治体は、印西市のほか、浦安市と船橋市の2市のみで、対象者については、浦安市と印西市は65歳以上の方、船橋市は、在宅の65歳以上で前年の所得税が非課税であるかたとなつて

いる。助成の条件として医師の証明が必要であることは、三市とも同様であり、助成金額は、船橋市と印西市が2万円、浦安市が3万5千円を限度としている。

政策決定の基本方針について

松島 一夫

問 今後の行政運営は、財政的に愈々厳しさを増し、各種事業の実施に際しては精査に精査を重ねることが求められている。

かかる状況に鑑み、政策決定の基本方針（プロセス・優先順位等）について問う。

答 政策決定の基本方針（そのプロセス、優先順位等）については、政策決定が必要な案件が発生した場合、初めに、中心となる所管課が、案件が発生したことを町長に報告するとともに、取り扱いについて検討する。この際、他の課が関係する案件であれば、関係課と十分な協議をする。

次に、内部協議が整った段階で、庁内で組織する政策会議において決定し、正式な決裁が必要な案件については、町長の決裁を得る。

大きくはこのようなプロセスであるが、案件によっては、最終決定までに、進め方や、中間報告など、必要に応じて政策会議に諮りながら決定していく。なお、政策会議は、町政執行に関する最高意思決定の場として設置されている。所掌としては、町長の意思決定を補完するものとして、町政全般にわたる重要事項について決定するもので、構成員は、町長、副町長、教育長及び消防長である。

また、構成員を補佐し、意見を述べる役割を持つ、総務課長、企画政策課長、財政課長、教育総務課長及び消防総務課長を幹事として置いている。この他に、今年度か

ら町長部局において、月1回程度町長・副町長及び総務・企画・財政・安全対策推進室・戦略推進室の長による調整会議を開催し、町の課題や今後、町行政に影響が出る可能性のある案件などについて、話し合いや情報共有を行っている。

次に、優先順位の考え方であるが、基本的には、前期基本計画に位置付けた重点プロジェクトに寄与する事業が中心となる。なお、当面の課題として解決しなければならぬ複数の政策に対しては、住民の福祉や健康問題など生活に密接する対策、教育、子育て支援、環境、産業・経済対策、社会教育、文化への対応について、優先して選択していく考えである。

その他、コロナ禍や災害など町民の生命・財産の保全に必要な緊急的な対策などが発生した場合は、最優先となる。

その他の一般質問

岡本 雅道

・大型台風への備え

・塚田 湧長

・子宮頸がんワクチンの接種について

令和3年第3回臨時会

11月臨時会が11月30日に招集され、専決処分承認及び条例の一部改正など7議案が原案のとおり可決されました。

岡田町長の行政報告

「南ヶ丘地区で発生した建物火災について」

11月24日、午前9時15分頃に南ヶ丘で住宅1棟が全焼する火災が発生しました。この火災において、消防職員及び団員が懸命な消火活動を実施しましたが、残念ながら尊い命が奪われました。亡くなられた方に、心からお悔やみ申し上げますとともに、ご冥福をお祈りいたします。

なお、初期消火活動にあつては、南ヶ丘自治会の皆様などの多大なご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

また、これから火災が発生しやすい時期を迎えますので、巡回活動の強化など火災予防を実施してまいります。

「令和3年度子ども模擬議会について」

11月9日に、各小中学校より計16名の児童生徒のみなさんに参加いただき、令

和3年度の子ども模擬議を開催いたしました。

子ども模擬議会は、主権者教育を推進する中で、地域に対する関心を高め、郷土愛を育成するとともに、次代を担う児童生徒の意見を今後のまちづくりの反映させていくことを目的に開催するものです。

当日は、議長以外の15名のみなさんから、意欲的な質問をいただきました。今回いただいたご質問やご意見の中で、グラウンドの砂の補充についてはすでに対応させていただきました。

また、トイレの改修など早急な対応が必要なものについては今年度中に実施いたします。

なお、水と緑の運動広場の使用料については、町内の小・中学生を無料とすべく令和3年第4回定例議会に条例の一部改正（案）を上程する予定です。その他のご意見などにつきましても、今後のまちづくりにできるだけ反映させていければと考えております。

その他、「町民意識調査及び駅舎整備に関するアンケートの実施について」、「どらまめマーケットの実施について」報告がありました。

※この行政報告は、（11月30日）に行われたもので現時点の状況と異なる場合があります。

議案審議

議案第1号 全員賛成
専決処分を報告し承認を求めることについて

新型コロナウイルススワク
チン接種の3回目分及び子ども・妊婦インフルエンザ予防接種事業に係る予算執行について、令和3年度栄町一般会計補正予算（第5号）を定めることについて専決処分したので、議会の報告し、承認を求めるもの。

議案第2号 賛成多数
一般職の職員の給与に関する条例及び栄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

令和3年人事院勧告に準じた千葉県職員の給与改定に係る令和3年千葉県人事委員会勧告を踏まえ、一般職の職員及び会計年度任用職員の期末手当の年間支給月数について所要の改正を行うもの。

議案第3号 全員賛成
特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

一般職の職員の給与改定を踏まえ、特別職の期末手当の年間支給月数について、一般職の職員との均衡を図るため、所要の改正を行うもの。

議案第4号 全員賛成
令和3年度栄町一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出それぞれ1,463万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を74億8,657万9千円とするもの。減額の主なものは、歳入では、財政調整基金繰入金によるもの。歳出では、給与関係事業などによるもの。

議案第5号 全員賛成
令和3年度栄町介護保険特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ18万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を18億9,309万3千円とするもの。減額の主なものは、歳入では、財政調整基金繰入金などによるもの。歳出では、給与関係事業によるもの。

議案第6号 全員賛成
令和3年度栄町下水道事業会計補正予算（第2号）

収益的支出の予定額を6億4,036万9千円に、資本的支出の予定額を3億5,639万9千円に補正するもの。収益的支出では、手当などの減額によるもの。資本的支出では、手当などの減額によるもの。

議案第1号 全員賛成
栄町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

期末手当の年間支給月数を減らし、所要の改正を行うもの。

編集後記

昨年は、大きな気象災害もない年でした。今年は、新型コロナウイルスの新たなオミクロン株の脅威が高まっています。3回目の新型コロナウイルスワクチンの追加接種が今月から始まります。種々今月からは、議会としても積極的に取り組むたいと考えています。皆様の健康と生活環境向上のため、議会も邁進してまいります。

大塚 佳弘

発行者

栄町議会だより編集委員会
野田泰博（委員長）、高萩初枝（副委員長）
大野信正、大野博、塚田湧長、大塚佳弘
栄町議会事務局
栄町安食台一丁目2番
☎ 33-7715 ☎ 95-4274
✉ gikai@town.sakae.chiba.jp

連絡先

3月定例会は、3月1日（火）～11日（金）までを予定しています。
※請願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査を受けることと原則としているため、2月21日（月）必着で提出くださるようお願いいたします。なお、過去の会議録については、町議会ホームページをご覧ください。